



## 新春のごあいさつ

横芝町議会議長

藤城顯義

昭和四十七年の新春を迎えて努力致して居ります。町当局と議会は恰も車の両輪の如くで有り、お互に協力致し又私共議会が議決致しました議事の執行を公正に監視致して居る訳で御座います。終戦後地方自治法が改正され憲法第九十三条に地方公共団体には法律の定めるところに依りその議決機関として議会を設置する所とあります。私共は昨年四月二十五日町有権者の皆様から選挙され、住民の代表者として、又皆様の代弁者となり議会を構成して居る訳で御座います。議会は地方自治法第一百一条に依り執行機関の町長が召集されます。地方自治法第二百二条に依り定期議会が年四回召集され其の他、必要がある場合に限り臨時議会が其の事件に限り召集されま

任委員会の設置及び目的は左に掲げる通りで御座います。

常任委員会の設置及び目的

第一条 横芝町議会に常任委員会を置く

第二条 常任委員会はその所管に属する議案請願、陳情等の審査及び事務に関する調査を行ふと有ります。議会には四部門の常任委員会があります。

一 総務委員会 四名

(1) 総務課の所掌に属する事項

(2) 企画課の所掌に属する事項

二 厚生委員会 五名

(1) 住民課の所掌に属する事項

三 開発委員会 五名

(1) 開発課の所掌に属する事項

(2) 農業委員会の所掌に属する事項

四 文教税務委員会 四名

(1) 教育委員会の所掌に

横芝町議会議員	<b>賀</b>	康と御幸福を御祈り致し謹んで新年の御挨拶と致します。
議長 藤城顕義	正	
副議長 (総務委員) 佐久間昌蔵		
議員 (厚生委員) 伊藤一郎		
" (総務委員長) 伊藤専造		
" (総務副委員長) 鈴木繁		
" (総務委員) 伊藤章		
" (厚生委員長) 渡辺喜久雄		
" (厚生委員) 植名鑑一郎		
" (厚生委員)		

民生委員の任期が満了し、 十二月一日付で次の方々が新 に委嘱されました。		担当区域	若梅 栄 栗山一・二・四
氏名	担当区域	成田 久藏 栗山三・南部二	東部・宮脇・T CC社宅
大木 愛子 遠山・中台	伊藤 博 鳥喰新田・沼		
土屋 猛 牛熊・谷台	石毛 忍 鳥喰上・下		
佐久間朝子 木戸台・町原・	小堤 齊藤 一矢 北清水全区		
吉川 義男 長倉・姥山・取立	三木 せつ 新島全区		
子安 左一 坂田・於幾・曾根合・寺方	海保 良之 屋形荒場・三本松・宮前		
越川千賀子 上町三・四	佐瀬 昇市 南・南川岸		
林 茂兵衛 上町一・二	海保 豊藏 立合		
杉森 才二 本町一・二・三	以上の方々は、厚生大臣から委嘱され、また知事が委嘱する児童委員も兼ねていて、見る児童委員も兼ねていて、見るのは勿論、一般住民の面倒を見るのは勿論、一般的な心配ごとの相談相手となる力援助し、更に社会福祉の増進に献身するなど、尊い任務を受持っています。		
高橋 福子 本町四・古川・			
小川 敏夫 両国新田			
土屋 シナ 東町一・二・三・四			
向後美代子 栗山四の二・東ヶ丘・青芝会・			
伸和会・四五会 四六会			

民生児童委員変る

十三月一日から

(税務文教委員会) 市原茂雄  
長 伊藤一  
(税務文教副委員会) 池内祐藏  
員長(税務文教委員会) 土屋英夫  
(税務文教委員会) (税務文教委員会)

## 母子福祉 推進委員も

保養センター

へ  
ど  
う  
ぞ

石毛	斎藤	三木	海保	良之	北清水全区
一矢	鳥喰上・下	せつ	新島全区		
進に献身するなど、尊い任務	屋形荒場・三本				
力を援助し、更に社会福祉の増進を受持っています。	松・宮前				
り、また児童の健全育成に協	南・南川岸				
申込先	佐瀬	昇市	海保	豊藏	立合
電話	蓮沼局	(○四七五)			
有線	八六〇番	(○四七五)			
保養センター					